

会 議 録

会議名	令和５年度第１回東浦町高齢者福祉推進協議会
開催日時	令和５年８月２８日（月） 午後１時３０分から３時１５分
開催場所	東浦町文化センター ２階視聴覚室
出席者	安田裕政氏、富永凡人氏、舟橋弘芝氏、恒川渉氏、小西愛弓氏、日高啓治氏、下村卓也氏、山崎紀恵子氏、加藤美年子氏、鈴木洋子氏、宮池始氏、小田友武氏、蟹江毅弘氏
欠席者	阿部知司氏、仮屋賢治氏、吉田禎宏氏、田近美由紀氏
事務局	鈴木健康福祉部長、内田ふくし課長、小田健康課長、植田ふくし課地域包括ケア推進係長、森ふくし課社会高齢係長、鈴木ふくし課主事、高見東浦町社会福祉協議会事務局長、鈴木東浦町社会福祉協議会統括係長兼地域福祉係長
議題	（１）第９期東浦町高齢者福祉計画の策定について （２）第８期東浦町高齢者福祉計画の実施状況について （３）第９期高齢者福祉計画の策定スケジュールについて
傍聴者の数	０名
内容	別紙のとおり

- 1 あいさつ
鈴木健康福祉部長よりあいさつ
- 2 委嘱書交付
- 3 委員長、副委員長の選出について
委員長は阿部知司委員、副委員長は恒川渉委員が選出。
- 4 議題の（１）「第９期東浦町高齢者福祉計画の策定について」を事務局から説明。

事務局 1 策定の目的等

本町の高齢者人口については年々増加し、令和５年８月１日現在 12,949 人、高齢化率 25.8 パーセントとなっており、全国平均を下回るものの、高齢化が進んでいる。支援を必要とするひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、要支援・要介護認定者、社会保障費等が増加する一方で、介護負担による介護離職、高齢者の孤立や高齢者虐待、少子化による地域社会の担い手の減少等が課題となっており、高齢者が安心して健康で暮らしていける環境や高齢者を中心とする支援が必要な方を地域全体で支える体制の構築を進めていく必要がある。

2 計画の位置付け

本計画は、３年を１期として作成し、第６次東浦町総合計画を上位計画としている。また、介護保険事業計画は、知多北部広域連合において策定され、本計画はこの知多北部広域連合介護保険事業計画との整合性を図る。

3 東浦町の現状

令和４年１０月１日現在の本町の総人口は 50,308 人で、令和２年度以降ほぼ横ばいの数字となっている。高齢者人口の割合は前年度比１％未満で緩やかに上昇している。要支援・要介護認定者数の推移については、要介護１及び２の割合が全体の約 40％を占めており、要介護３から５までの認定を受けている方の割合は約 35％となっており、知多北部広域連合全体の介護認定者の推計だが、令和 22 年度にかけて増加する見込みである。

4 第９期東浦町高齢者福祉計画の基本的な考え方と施策体系案

本計画の基本理念として、計画の継続性の重要さを考え、第８期計画の基本理念であった「高齢者が健康でいきいきとあんしんして地域で生活できるまち」を引き続き踏襲する。基本目標１の高齢者

が健康でいきいきとあんしんして地域で生活できるまち（地域包括ケアシステムの構築と生活支援の充実）では、医療、介護、福祉の関係者の連携による地域ケア体制の充実を図る。施策分野は、高齢者福祉サービスの充実、介護予防・日常生活支援総合事業、介護予防の推進、地域ぐるみの生活支援の推進、認知症支援施策の推進、医療と介護の連携体制の構築、地域ケア会議の活用、高齢者の権利を守る支援の充実、安心・住みよいまちづくりの推進とした。基本目標2のいきいきと活動するために（いきがいくりと社会参加の促進）では、高齢者自身が主体的に社会参加でき、自己実現できる地域社会づくりを推進することを目指す。施策分野は、老人クラブの支援、老人憩いの家の運営、シルバー人材センターの支援、生きがい活動の推進とする。基本目標3の介護が必要になっても安心して暮らせるために（介護保険事業の充実）では、高齢者が要支援・要介護状態となっても、住みなれた地域で自立した生活を営むことが出来るよう知多北部広域連合や高齢者相談支援センターと連携し、介護保険サービスの提供体制の充実を図る。施策分野は介護保険サービスの推進とした。

5 議題の（2）「第8期東浦町高齢者福祉計画の実施状況について」を事務局から説明。

基本目標1 地域で暮らし続けるために
（地域包括ケアシステムの構築）

（1）高齢者福祉サービスの充実

①高齢者のための支援

ア 配食サービス事業

近年の高齢者人口の増加に伴い、配食を希望される方が多く、延べ配食数は令和3年度 10,039 食に対し令和4年度 10,806 食と約8%増加している。また、1年に1回利用者のアセスメントを行っており、今後も利用者の多様なニーズに応えられるよう事業内容について検討していく。

ウ 住宅改修費助成事業

毎年一定の利用件数がある。年間給付額の欄は年度によって増減があるが、これは対象世帯が課税であれば10万円、非課税であれば40万円と、課税か非課税かによって給付する額が大きく異なるためである。改修工事の相談から工事完了まで比較的時間がかかる場合が多いため、制度の周知及び利用者への説明を丁寧にするよう努めていく。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

①介護予防・日常生活支援総合事業の推進

ア 介護予防・生活支援サービス事業

令和4年度は要支援者545名、事業対象者112名、計657名で、高齢者人口の5.1%。令和3年度は、高齢者人口の5%なのでほぼ横ばい。(ア)のサービスの利用状況としては、令和4年度、現行相当の訪問型サービスが859人、基準緩和の訪問型サービスAが3人、通所型においても現行相当のサービスは1,645人、基準緩和のサービスAが126人とほとんどが現行相当のサービスを利用する人が約9割となっている。

(イ) 通所型サービスB（住民主体型デイサービス）

対象者実数が令和3年度46人、4年度は37人と減少している。実施サロンが5団体から4団体に減少したためと考えられる。サロン減少の理由は、サロンを運営する人員が減少したことによるもの。

サービスCとは、身体的機能が低下した方に対して、要介護に至らぬよう、短期間に集中した理学療法等の提供を行うもの。自宅の環境下において療法士がサービスを提供するものを訪問型、設備を整えた施設等においてサービス提供を行うものを通所型とし、それぞれ実施している。

イ 一般介護予防事業

(ア) 介護予防把握事業

フレイルスクリーニング事業について

従前、75歳以上の高齢者に対し、郵送により簡易スクリーニングが行えるフレイルチェックを郵送することで虚弱な状況となっている方を把握し、個別に電話や訪問での健康状態の確認を行っていた。

令和2年度より75歳以上の方が受診する後期高齢者健診（長寿健診）において同様の質問項目を把握する形となり、郵送による確認を行わずとも把握が出来るようになった。

以降、検診の結果をもとに健康状態の把握を行っている。

(イ) 介護予防普及啓発事業

「いきいき100歳体操教室」は、いすに座りながら誰でも気軽にできる筋力トレーニングで地域住民が主体的に実施できるよう啓発を進めている。ゆっくりゆったりウォーキング・健康体操教室」は、「ゆっくりウォーキング教室」と「ゆったり体操教室」の複合型として新規に実施したものである。

令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、

教室を中止等したことで実績数が少なくなった。

・いきいき健康マイレージ事業

令和2年度と令和3年度についてはコロナ禍による外出控えが影響していると想定される利用実績の減少があった。令和4年度実績ではコロナ禍の実績数は上回った。

②地域ぐるみの生活支援の推進

平成29年度に「東浦町ふだんのくらしのしあわせを守り支えるための連携協定」を町内外の事業所と締結。令和4年度末時点で65の事業所が参加している。高齢者の生活支援情報誌「ひがしうらアクティブシニア応援ガイド 助さん」を配布するなど、協定事業者のサービスを周知している。

また、生活支援サポーターとして「ひがしうらおすそわけ隊」養成講座を実施し、生活支援を担う人材育成をしています。令和4年度末時点で105名が登録し、活動している。

地域住民の交流の場となる居場所を各地区に設置するにあたり、福祉拠点運営に関する相談やコーディネート業務を、「福祉拠点コーディネーター」として認定NPO法人絆が行っており、緒川に常設型居場所「グリーン・ラソ」を開設している。この他、生活支援コーディネーターを中心に、地域住民の交流の場、活躍の場となる地域資源の発掘、創出を進めると共に、住民の支援ニーズとのマッチングを推進する。

(3) 認知症施策の推進

①認知症の人やその家族等への支援の充実

ア 認知症サポーターの養成及び活動促進

認知症サポーター養成講座を、町内の小学4年生と中学1年生を対象に開催し、子どもを通じてその親世代にも働きかけをしている。また、住民生活に身近な、イオンモール東浦の従業員に対しても講座を実施している。認知症サポーター養成講座受講者数の累計は、令和4年度末時点で11,899人となっており、認知症サポーター養成講座受講者に、学びを深めてもらうため、認知症サポーターフォローアップ講座を開催している。令和3年度、4年度は、愛知県認知症希望大使にご講演いただき、認知症当事者からの話を聞く機会とした。

講座受講者に対し、ボランティアグループ「オレンジパラソル」への登録を呼びかけるなど、認知症サポーターの活動を推進していく。

イ 行方不明高齢者等検索メール配信システム（みまもりねっと）

認知症の人が行方不明になった際、広域的かつ迅速に検索ができるよう、あらかじめ登録のある協力者に対し、メール配信を行うもので、令和4年

度末時点で1,044名が登録している。

ウ 認知症高齢者等賠償事故補償保険

認知症の人が偶然の事故によって法律上の損害賠償を負う場合に備えるもので、保険料は町が負担し、認知症の人やその家族等が安心して外出できる環境を整備する。

エ 行方不明高齢者等搜索模擬訓練事業

認知症の人が行方不明になった場合に備え、地域住民、関係機関、行政が一体となった訓練を実施するもので、令和4年度は、イオンモール東浦、藤江地区、森岡地区及び石浜地区で実施した。

オ 行方不明高齢者等家族支援事業

東浦町が契約したGPS機器を対象者に貸与し、月額利用料を負担してもらう事業だったが、利用人数が少ないことから令和3年度末に事業を廃止した。令和4年度からは、役場が指定する機器から、対象者が好きなものを選び、機器導入の初期費用全額を東浦町が助成する事業に改めている。月額利用料やオプション利用料など、初期費用以外の費用は、全て自己負担となる。令和4年度から当該事業を始め、11名が利用した。

②相談窓口の充実

ア 認知症カフェ

誰でも参加できる認知症カフェを普及し、認知症の人やその家族が、交流を通じて気軽に相談できる環境とし、認知症カフェでの交流から、認知症地域支援推進員が認知症当事者のニーズを把握し、認知症当事者の社会参加に繋げる。

イ 介護者の会

介護者間の交流や情報交換の場とし、家族の介護に係る心身の負担軽減に繋がります。月に1回、定期開催を実施している。

③早期支援に向けた体制の強化

月に1回、複数の専門職で構成するチーム員会議を実施し、早期診断・早期対応に向けた支援について検討していく。

(4) 医療と介護の連携体制の構築

①ICT技術の活用

情報共有システム「医療・介護おだいちゃんネットワーク」を運用し、複数の支援員が、要支援者に関する情報を共有できる環境を整備しており、令和4年度末時点で、130の事業所が登録している。

②多職種連携のためのネットワークづくりの推進

自立支援型地域ケア個別会議（ふくし向上ケアカンファレンス）や、多職種連携研修会を開催し、共に学び、交流できる場を提供している。

(6) 高齢者の権利を守る支援の充実

①虐待防止

令和4年度は、53件の虐待通報があり、内19件が新規虐待として認定されている。町広報紙やホームページ、リーフレットによる相談窓口の周知、専門職に対する虐待防止研修会の実施などにより、虐待防止に努めていく。

③成年後見制度利用促進及び④保護措置については、引き続き事業を実施することで、高齢者の生活を支え、権利擁護に努める。

(7) 安心・住みよいまちづくりの推進

①高齢者あんしんカード登録

年に1回民生委員が登録者の実態調査を行っており、あんしんカードの登録者数は年度あたり30人程度の増加傾向である。

②避難行動要支援者登録

他の事業を含め、引き続きひとり暮らし高齢者及びこれに準ずる高齢者を地域で見守る体制を確保し、関係機関と協力を図ることで安心・住みよいまちづくりを進めていく。また、今年度から個別避難計画作成コーディネーター配置事業を実施しており、避難行動要支援者のうち、洪水などのハザードに居住する約100名の個別避難計画の作成を予定している。次年度以降も同様に順次作成する予定。

③ごみ出し支援

支援世帯数に大きな増減はないが、延べ支援回数は毎年100件以上増加している。今後も各地区の連絡所長や民生委員と連携を図り、ごみ出しが困難な世帯に対して支援を進めていく。

基本目標2 いきいきと活動するために（生きがいつくりと社会参加の促進）

(1) ゆうゆうクラブ(老人クラブ)への支援

① ゆうゆうクラブ(老人クラブ)への支援

ゆうゆうクラブ（老人クラブ）会員数の推移を見ると、60歳以上の人口が増えているにも関わらず、ゆうゆうクラブの会員数が減少している。これには高齢者のライフスタイルの変化や近年の高齢就業者数の増加によること等が考えられる。今後も加入率の増加を図るため、町ホームページや広報紙での周知のほか、ゆうゆうクラブの皆様と魅力的なクラブ活動の在り方や活動方法等を検討していく。

(2) 老人憩の家の運営

① 老人憩の家の活用と整備

令和5年度には石浜老人憩の家の空調機更新、緒川老人憩の家及び東ヶ丘交流館の網戸を設置及び修繕するなど、その他施設の修繕を随時実施

していく。今後も地域住民にとって利用しやすい施設となるよう整備を進めていく。

基本目標 3 介護が必要になっても安心して暮らせるために（介護保険事業の充実）

（１）介護保険サービスの推進

① 介護保険サービス

介護認定の申請件数において、令和４年度の更新件数が多くなっているのは、令和２年度及び３年度は新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、特例で介護認定の有効期間を１年間延長するという制度があったため、当該制度の影響により更新の申請件数が増えている。

② 包括的支援

職員数が令和２年が１１人であったが、令和４年度は１９名になっている。これは、高齢者相談支援センターが支援対象とする６５歳以上の高齢者人口が増加していることにより、職員配置も増えているということと、高齢者相談支援センターの職員が直接担当する利用者数の増加によるものである。職員数は増えてはいるが、今後も利用者数の増加が多くなるため、職員数の不足が見込まれる。

イ 総合相談・支援事業

令和３年度は新型コロナウイルスの影響で少し減ったが、令和４年度は戻ってきている。その下の相談件数も同様の増減となっている。

カ 指定介護予防支援事業

令和２年度の居宅介護支援事業所への委託率は７７％だったが、令和３年度は６３％、令和４年度は４８％と、年々委託率が下がっている。これは介護支援専門員の退職や入れ替わりにより居宅介護支援事業所の受け入れ可能な件数が減ったことが要因の一つと考えられる。

説明に対する質疑

委員 避難行動要支援者登録について、登録すれば必ず助けてもらえると思っている方もいるが、災害等が起きた時にすぐ助けには行けないということを利用者に周知して欲しい。

事務局 個別避難計画を今年度から作成する予定である。その中で災害等が発生した場合にすぐ行けるわけではなく、登録した者がどこにいるか把握するためのものであるということを伝えた上で登録していただく。

委員 老人クラブの会員について、65 歳になったらすぐ入ってもらえるような形にするために、定年前から会社等で事前に周知してもらえると、65 歳になる前から老人クラブについて考えるのでいいと思う。

事務局 全国の老人クラブの中で、活発に活動している事例を参考にすることで老人クラブ会員の増加を図り、会社による周知についても検討する。

委員 シルバー人材センターはただ働くだけの場所ではなく、社会参加、健康、友達づくり等の場として利用してもらいたい。として利用してもらいたい。

事務局 シルバー人材センターで活躍する本人が楽しさを発信できる場を提供する。

委員 ひとり暮らし高齢者等に対して電話掛けによる見守りを行う事業の利用者数があまり伸びていないがなぜか。

事務局 事業に登録する人と辞める人が同数程度になっており、常に新規の登録はある。民生委員改選の際などでチラシを配布して事業を周知している。今後も機会があれば周知していく。

委員 イオンの周りにお店が集まっているので、高齢者の方が買い物に行く際に困っている。ぜひ元気に買い物に出かけてほしい。

事務局 地域公共交通会議の場において、ダイヤ改正などの際にどの地域の高齢者も気軽に買い物に行けるよう意見してみる。

委員 乗り合いでの移動機会も減り、困る人も増えている。移動支援の進捗はどうか。

事務局 移送支援については、地域福祉計画においても課題としている。地域住民と考えていきたい。

委員 高齢者相談支援センターのケアマネージャーの職員数が不足する見込みであるがどう対処していくのか。

事務局 2025年の団塊世代が65歳になるときは定年延長の制度改革等があり業務は円滑に進んでいくと思われる。我々が65歳になったときの方が深刻で、定年延長の影響や外国人の方の活躍も含め検討していく。

委員 介護予防普及啓発の回数が伸びていない。人手などが足りないのは分かるが、どうにか家で気軽にできるDVDなどを作成して配布する方法など色々な方法を試してほしい。

事務局 内容については常に教室を実施する中で検討している。過去にもうち活カレンダーなどの新しい取組みを行っており、そのような意見があれば積極的に提言して欲しい。

委員 介護予防普及啓発事業について、家ではやらないが皆と一緒にやりたい人も多いため、どこでどのような内容の教室を行っているのか、周知をより強化して欲しい。

委員 健康体操クラブの参加人数が減少しているため、合わせて周知して欲しい。

事務局 周知については現在町ホームページで周知している。我々は、介護予防教室を通して健康へのきっかけづくりとして、教室で得たことを地域へ持って帰り、地域で活発に健康づくりを行ってもらうことを目標としている。今後も教室の運用についても地域の方と一緒に検討していきたい。

6 議題の（3）「第9期高齢者福祉計画の策定スケジュールについて」を事務局から説明。

第1回推進協議会の意見を踏まえて、11月6日に第2回推進協議会を開催。素案をもとに、委員の意見を取り入れ、11月10日に町内部の行政経営会議、11月末に町議会に報告。12月から1月にかけてにホームページを利用し、パブリックコメントを実施。令和6年2月には、議会からの意見、パブリックコメントの内容を参考に、計画策定を行い、第3回推進協議会にてご承認いただく。令和6年2月末には町議会の承認を得て計画報告し、令和6年4月に計画を発行予定。

事務局 閉会を宣言